

12月議会

西宮市の今後における二つの議案審議について…

1. 第4次西宮市総合計画基本構想

財源の裏づけのない計画」ではないでしょうか？

「第4次西宮市総合計画基本構想」制定の件については、頂のとおり、西宮市の今後10年の大きな方向性や各個別の方針など、非常に重要な議案でした。

しかし、重要なだけにまとめあげるまでのプロセスや中身について、より慎重な審議が必要であったのではないかという立場から反対の討論（＝主に議案の採決の賛否の理由などを本会議で述べるもの）を行いました。

本議案については、長い時間をかけて公募市民の参画を得た策定委員会を組織するなど、市当局の努力は大いに評価しなければならない点もいくつかありました。しかし、私自身も審議会の委員の一人として関わり、非常に問題だと感じた点がいくつかありました。

まず、採決が過半数を1票上回っただけの微妙な数で可決されたという点です。審議会の条例には過半数で可決するとあります。が、市の今後10年を決める大きな計画の答申を決める段階において、市民、学者、市会議員、学識経験者などが集まって構成するメンバーの協議した内容を尊重するなら、過半数を1票上回っただけの議決内容でいいものかどうか疑問です。

また、これも多くの委員が指摘していたことですが、経済状況が急激に大きく悪化の一途をたどるなかで、財源の根拠となる財政フレームをGDP名目成長率1.5%と見込んで予測している点（09年1月下旬の予測ではマイナス2%と落ち込んでいます）です。これでは財源の裏づけのない計画になってしまいます。

最後に、構想の基本目標「ふれあい 感動 文教住宅都市西宮」は不明確な言葉を「目標」としてしまっていることについても賛成できない理由でした。

2. 東部総合処理センター建設及び運営委託20年の長期委託事業、大丈夫でしょうか？

2012年から稼働を予定している東部総合処理センターの建設及び運営委託のうち、焼却施設の建設について工事請負契約締結の件を審議しました。この件については参考となる柏市の施設を視察したことを前号でも触れました。

今回この請負契約及び委託契約にあたって、従来の単なる入札価格だけによるのではない技術点などを総合評価した総合評価落札方式という方法で入札を実施しました。その結果、JFB環境ソリューションズ(株)が落札しました。契約金額が119億1750万円という高額であり、あわせて20年間という長期の運営の委託も同社に決まっていたことから、所管の厚生常任委員会でも多く時間を費やした審査となりました。

常任委員会に先立って本会議で他の議員から、東部総合処理センター焼却施設整備事業に関わるコンサルタント業務を委託していたパシフィックコンサルタンツ(株)についての質問がありました。一昨年5月に明らかになった独立行政法人「緑資源機構」官製談合事件に、この会社が関与していたというものです。

西宮市は本件の契約には直接関与していないので問題はないとしていますが、運営の形態及び発注の方式等を調査検討する業務をこの会社が行っていることから、再検討の余地があるのではないのでしょうか。このような経緯から反対しました。



完成予想図

? 地方議会における「会派」とは

会派の設置は地方自治法の要請ではありませんので、地方議会によっては「会派」制度そのものがない議会もあります。西宮市議会の「会派」設置は、条例や規則で定めたものではなく単なる「申し合わせ」に過ぎないのです。このような申し合わせが幅を利かせているところに議会の問題があります。

申し合わせのひとつ「西宮市議会運営委員会に関する申し合わせ」には、議会運営委員会（以下議運といひます）の構成メンバーは「3人以上の会派」（＝「交渉団体」）から選任された委員で構成する、とあるだけです。法的な根拠はありません。そもそも会派は「議運にメンバーを送り出すグループ」という意味しかなかったわけです。

現在は議会改革特別委員会にも会派から委員を出します

A 会派に法的な根拠はありません

が、8人いる無所属からはなぜか一人だけしか出せないことになっています。それも申し合わせに過ぎないのですが、会派を組まなければ議運や議会改革特別委員会での発言権を得ることができないのです。

また、本会議での一般質問の時間も無所属議員と会派所属議員ではちがいます。無所属議員は一会期あたり一人20分しか与えられません。が、会派には（一人20分×会派の人数）+（30分）が与えられ、質問する議員だけで、その時間を使い切ることができます。無論それも「申し合わせ」にすぎません。

議会運営のほとんどが会派単位で行われているとすれば議会の大原則である「議員平等の原則」に反しているともいえます。

国の施策に対して「意見書」を出すのも、市議会の仕事のひとつです

《意見書》

定額給付金の撤回を求める意見書が採択されました

「定額給付金」の撤回を求める意見書…無所属7人、にしのみやグリーンクラブ、にしのみや未来、共産党の賛成多数で採択

市議会議員共済年金制度の廃止を含めた抜本的見直しを行うことを求める意見書…無所属5人、公明党、政新会、にしのみや未来の賛成多数で採択

障害者自立支援法の廃止を含む抜本的見直しを求める意見書など…無所属8人、西宮グリーンクラブ、共産党の賛成少数（21人）で不採択

私は上記のいずれの意見書案にも賛成しました。定額給付金の論議はその後も続いているのはご存じのとおりです。また市議会議員共済年金制度は近い将来の破綻を視野にいった議論です。国が作った制度であるにも関わらず、市町村の財政から公金を投入するという点からも賛成できない制度であると指摘してきました。（議員一人あたり毎月「共済掛金」9920円、別途、西宮市は共済会に給付費負担金として102300円を支出しています。最終ページ参照）

なくそう！議員特権 その4

議会改革特別委員会より

結局、政務調査費（月額15万円）は、減額の議論が深まらず、阪神間で最も高額のまま…

議会改革特別委員会は、12月末までに来年度の議会関係予算の詰めた議論をしなければならないため、12月議会中の時期までに、政務調査費、視察旅費、常任委員長・議会運営委員長への報酬加算、付属機関（各種審議会等）の議員の委員報酬などについて話し合われました。しかし、結局、減額となったのは、管外視察旅費の一人あたり5万円の減額（合計220万円）のみで、政務調査費の額、常任委員長、議会運営委員長への報酬加算は来年度も維持されてしまいました。

また、私は受け取りを拒否している付属機関（各種審議会等）の議員の委員報酬（現在、一回の出席につき12,350円）は2つの会派から「廃止」の意見がありながらも政新会、公明党などの来年度も「現行どおり」という意見でおさまってしまっています。常任委員長、議会運営委員長などへの報酬加算については昨年の通信夏号ですでに書いたとおりですが、他市ではすでに廃止にしているところが少なくない現状で、私も当然、廃止を求めましたが、来年度もやはり、続けるというのが議会の大半の意見です。

既得権にしがみついた従来の議員の一面でもあります。そして、政務調査費に関しては、私も長くその額の多さを指摘してきました（議員一人あたり月額15万円、年間180万円と、神戸市を除けば東大阪府について二番目に高額）。無所属のよつやとたかはし議員が約半額に減らすべきとの意見を委員会に提出しましたが、委員の大半が「現状どおり」と議論らしい議論をせずに「議員特権」に乗っかっています。なぜ他市より多い額が必要なのかの説明は必要でしょう（政務調査費に関しては、2007年度分に関して市民オンブズ西宮のメンバーから住民監査請求がなされましたが、却下という監査結果でしたので、返還請求の訴訟が提起されています。今後にご注目下さい。）

この特別委員会では他に、私も廃止を求めていた議員互助会市補助金（公費支出）についても議論されましたが、これも結局、慶弔費にあたる部分のみ削減ということで来年度は決まりました。この議員互助会と同じく公費が投入される議員年金に関しては、次号で改めて報告したいと思います。